田村明著「まちづくりと景観」を読む

- もっと美しい街、個性のある街を考える -
- 1.潤いのある「まち」の大きな要素は、ヒトのココロだ。他人にもやさしいホスピタリティのある「まち」は、見た目に加えて、さらに美しい。 P.178
- 2 . 見た目で求められる美しさは、まず統一性だ。市民が「まち」という協働作品をつくるのだという意思が感じられて美しい。 P.179

3.生涯学習と景観

子供だけでなく、生涯学習の課題としても、景観は格好のものだ。美しい景観の「まち」を見にいくのもいいし、「まち」の美しさと不良物の発見隊もよい。景観を学べば、自分のことから始まって全国や世界にも繁がり、興味は尽きないはずだ。日本人は互いの批評は下手だから、外部から人を招いて批判をしてもらうのもいい。

4 . 美しい都市景観づくりのための一九原則

都市景観は、自覚ある市民が思いをこめて協働し、長年にわたってつくりあげていく作品だから、型にはまったマニュアルがあるはずはない。それぞれ自由で創造的な知恵を発揮すればよい。ここでは、これまで述べてきた原則になる留意点をまとめておこう。原則を生かすのは、地域の実行力だし、結果はさまざまな形をとる。二〇番目は各地域で追加してゆこう。

(1)自然の地形を尊重し、できるだけ生かしていく。

大型土木機械の発達は、どんな地形でも変えられるが、本来の地形を尊重する。サンフランシスコは、凹凸のある地形に敢えて方眼紙のように都市をつくった景観が個性的だ。

(2)特色ある自然の山・川・海・湖などを極力意識的に見せる。

富士山をまっすぐに見られる道、海にまっすぐに向かう道もいい。海・湖・川の水際線は市民 に開放したプロムナードにする。

(3)連続した時間の証明者である歴史的遺産を尊重し、現代に生かす。

「まち」の個性を伝える文化遺産・街並みを保全し、あわせて周辺の雰囲気を保全する。また、 その場を使い、新しい創造や芸術の場としても生かしたい。

(4)都市を拡散させないで、できるだけコンパクトにして、豊かな田園を保持する。 都市のスプロールを極力避け、都市の終わる所からすぐに緑の田園を確保する。

- (5)都市の上空は市民総有の空間としてコントロールする。 都市における土地所有権の意味を再構成し、一定以上の高さの空間は市民総有にする。
- (6)都市を一望で捉えられる眺望点を確保し、市民が都市の実感をもてるようにする。 都市の主人公になった市民が近くの丘などから都市の全景を見られるとよい。かつての領主に 代わり、時々は市民が、実感として都市を捉えることが必要だ。
- (7)協働作品としての都市景観に、個性ある統一性を求める。 家の形態、屋根、瓦、色彩、素材などの全部あるいは一部でも統一感があると、協働作品としての実感がある。街並みの連続性も統一感の一つだ。
- (8)統一を乱さない範囲の多様性を奨励し尊重する。 ブリュッセルのグランブラスを取り囲む建物は、多様でありながら統一している。リズムが必要だ。
- (9)道路は人間のためにあることを確認し、歩行者空間を拡大する。 車との共存を図るための都市構造を整え、公衆輸送機関、パーク・アンド・ライド方式などを 導入し、都心部に歩行者のためののびのびした空間を取り戻す。
- (10)都市のシンボルをつくり、市民が一致できる共感点を育てる。 市民が自分たちの「まち」を確認できるシンボルは、景観のポイントだし、互いの共感を生む。 その景観に障害を与えるものを排除するのは当然だ。
- (11)都市に潤いとくつろぎを増やすため、緑と花と水場を増やす。 潤いとくつろぎを与える緑と水場を極力増やし、市民の手で花で飾り、緑を育てる。
- (12)「まち」に優れたアートやデザインされたストリート・ファニチュアを置く。 「まち」の品質を高め、風格を与え、人間尺度に見合った安らぎと豊かさを持ち込み、公の空間を整序する。
- (13)地域の素材をできるだけ使い、地域の色彩を見つける。 大量の工業製品時代に、地域産の素材がほとんど使われなくなった。瓦、焼き物、木材、竹、 紙などの手づくりの味わいを挿入しておきたい。
- (14)地域にそぐわない不良物を排除し、その侵入を防ぐ。 看板、街具、電柱など場所に合わないものは排除する。建築物も長期的に排除する。
- (15)人々が楽しく安心して動き、憩う場を作り、市民の交流を深める。 老人と幼児、子供と大人、知らないもの同士も自然と語り合い交流できる場を作る。

- (16)都市を舞台にして、伝統の祭り、魅力的な新しいイベントを繰り広げる。 ハレの日には、地域の一員であることを確認できる魅力あるイベントを展開する。
- (17)日常生活の中で、市民の愛情ある手がいつも加えられていること。 美しさや清潔さを保つために、随所で日常的に市民の手を加えていく。
- (18)ヒトやモノへの人々の優しい気持ちを育てる。 ヒトを迎え入れ互いに親しみ合い、優しい気持ち、弱者へのいたわりを育てる。
- (19)子供のときから老人まで「まち」への関心を深める教育・学習を行う。

 歴史のなかで蓄積された「まち」という環境にあることを自分たちが自覚し、協働して支えていくことを学習する。

 P.218 ~ 222

田村明著「まちづくりと景観」岩波新書、岩波書店 2005 年 12 月 20 日刊 - 2006 年 10 月 1 日記 -